

社会福祉法人坂井市社会福祉協議会 パートタイム職員採用実施要領

1 試験の目的

この試験は、社会福祉法人坂井市社会福祉協議会に勤務する登録パートタイム職員(5.5時間)を採用するために行います。

2 募集内容

区 分	採用予定人員	業 務 内 容	採用予定年月日
登録パートタイム 看護職員	1名	介護保険制度・障害者総合支援制度における 高齢者・障がい児者支援 (主に指定訪問入浴事業)	随時

3 雇用期間

令和6年5月1日～令和7年3月31日(更新の可能性あり)

4 受験資格

次のいずれの要件も満たしている方とします。

- (1) 看護師 又は 准看護師
- (2) 普通自動車免許証取得者
- (3) 次の各号に該当しないこと
 - ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 勤務条件

(1) 勤務場所

坂井市社会福祉協議会 本部 坂井市坂井町下新庄 18-3-1

(2) 勤務時間

8:30～17:30まで(実働5.5時間未満)

※勤務時間・日数についてはご相談に応じます。

(3) 休日

週休2日(土曜、日曜)

(4) 賃金

基本時給額 1,548円～/時間 前歴加算あり

昇給 あり(4月1日を基準日として、勤務年数1年毎に1号給6～9円加算)

賞与 なし(ただし、前半期の実績を元に12月に支給する場合あり)

(前年度実績:R5年度実績 各年1回 0.95カ月)

(5) 各種手当

資格手当 看護師 2,000 円/月

通勤手当 (通勤距離片道 2k m未満の場合は除く)

(6) 福利厚生

労働保険加入、介護保険・社会福祉事業者総合保険、職員互助会(任意)等

6 選考方法

(1) 試験日、日程等

選考区分	試験日	選考方法
第1次選考	随時	口述試験(個人面接)

(2) 試験会場

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

住所：坂井市坂井町下新庄 1 8 - 3 - 1 TEL 6 8 - 5 0 7 0

7 試験結果の発表

各選考後合否を郵送又は電話にて通知します。

※不採用の場合は、提出された書類はこちらの責任で、廃棄処分いたします。

8 応募方法

下記の書類を、封書により郵送(書留又は簡易書留)または持参

※封筒表紙に「受験申込」と朱書きしてください。

(1) 履歴書

履歴書(A4判)に自筆で記載する。最近3か月以内撮影の写真貼付。

※緊急時に連絡が取れる携帯電話番号等を必ず記入してください。

9 受付期間

令和6年4月11日(木)～5月20日(水)

持参の場合は上記期間の月曜日から金曜日 午前9時～午後5時までとします。

※ただし、随時試験を行いますので、期間より早く締め切る場合があります。

10 お申込み・お問合せ先

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会 総務課

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄 1 8 - 3 - 1 電話 0776-68-5070

11 個人情報の取り扱いについて

本採用試験申し込み提出された書類は、坂井市社会福祉協議会の採用選考のみに使用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類はお返しできませんのでご了承ください。